

平成 2 9 年度第 2 回

長 沼 町 総 合 教 育 会 議 会 議 録

平成 2 9 年 9 月 8 日 開 会

平成 2 9 年 9 月 8 日 閉 会

長 沼 町 教 育 委 員 会

平成29年度第2回長沼町総合教育会議会議録

平成29年9月11日

1. 出席者は次のとおりである。

長沼町長 戸川 雅 光
長沼町教育委員会
小西 教 夫(教育長)、水野 正 一、中館 誠 治、井形 和 代、
田村 昭 夫

2. 欠席者は次のとおりである。

無し

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

学校教育課長 青野 直樹 以下関係職員
社会教育課長 長井 孝弘
総務財政課長 塩浜 友章
保健福祉課長 奥塚 美智代

4. 協議事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
協議案第2号	長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に係る小学校における学校統合について	継続協議 決定	29.9.8

5. 議事経過は次のとおりである。(15時00分)

戸川町長 定刻になりましたので、只今から、平成29年度第2回長沼町総合教育会議を開会いたします。
..... 本日、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。
..... また、各委員の皆様方におかれましては、日頃から教育の充実発展のために、大変なご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。
..... さて、今回招集しました会議は、教育委員会から「長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に係る小学校における学校統合について」、前回の総合教

育会議で協議しているところですが、5月の各小学校PTAへの点検評価報告会、7月の各地区での懇談会が終了、そして8月25日の議会の小学校適正配置調査特別委員会が開催され、一通りご意見・ご要望をお聞きしたと聞いております。教育委員会として最終判断をするに当たり、私の意見を聞きたいという事で総合教育会議の招集依頼がありました。

本件は「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」に該当するものと考え、総合教育会議を開催し、教育委員会と内容の協議をすることといたしましたので、よろしくをお願いします。

なお、進行につきましては、会議の主宰者であります私が務めさせていただきます。

戸川町長 それでは、早速、協議を始めたいと思います。

2番の協議事項(1)「長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に係る小学校における学校統合について」ですが、教育委員会より説明願います。

戸川町長 小西教育長。

小西教育長 お手元に配付しました資料により、説明いたします。

前回、第1回総合教育会議において、「長沼町立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に係る小学校における学校統合について(協議案)」の内容協議を行ったところですが、その後、加筆・修正した点はございません。

冒頭、町長からお話がありましたように5月の各小学校PTAへの点検評価報告会、7月の各地区での懇談会、そして8月25日の議会・小学校適正配置調査特別委員会が終了し、一通り意見・ご要望をお聞きしたところです。

お配りしている資料1が、各小学校PTAへの点検評価報告会での意見・要望及び教育委員会の考え方をまとめた資料で、前回の総合教育会議で既にご説明申し上げているところでございます。

次に、資料2が7月に開催した各地区での懇談会における意見・要望及び教育委員会の考え方をまとめた資料でございます。

最後に、資料3が8月25日の小学校適正配置調査特別委員会での意見・要望及び私の回答をまとめた資料でございます。

総合教育会議において、まだ説明しておりません資料2・資料3について、教育委員会事務局 青野学校教育課長よりご説明申し上げます。

戸川町長 青野学校教育課長。

青野課長

お手元に資料１・２・３とお配りしているかと思えます。資料１につきましては、先程、教育長から説明のとおり、６月２６日開催の第１回総合教育会議で説明してございます。割愛させていただきます。

資料２についてでございます。７月１０日から７月２０日の間に５箇所で開催しました小学校統合に係る地域懇談会に対する意見・要望に係る教育委員会の考え方をまとめたものでございます。

要約して説明いたしますと、南長沼地区につきましては、学校統合に対して概ねの理解を得ておりまして、新校舎の建設や統合までの移行期間での児童への配慮をお願いされた内容となっております。

続きまして、舞鶴地区につきましても南長沼地区と同様な内容となっており、学校統合に関しての時期を明確にしてほしいとの意見もございました。

続きまして、西長沼地区につきましてはスクールバス運行の実現や早期の学校統合を要望されており、今後、統合するまでの間、極小規模化する学校運営に対して心配するなどの声がありました。

続きまして、中央地区でございますが学校統合を疑問視する意見が殆どでありました。北長沼地域の一部保護者の意見を取り入れ、北長沼小学校を特認校にしてはとの意見もございましたが、２０名参加中３名の方の意見に集中しており、教育委員会の５校を中小を活用した１校の新設校にする方針へのご理解を願うよう説明しております。

続きまして、北長沼地区でございますが賛否両論あるといった結果となっております。複式学級の解消に理解を示し学校統合をやむを得ないとする保護者もいれば学校がなくなることへの寂しさを訴える保護者もいたという内容でございます。

続きまして資料３に移ります。資料３につきましては、８月２５日に開催されました議会の小学校適正配置調査特別委員会での意見・要望に対する教育委員会の考え方をまとめたものであります。

まず、高瀬委員からの意見ですが、「反対意見のある方の意見も汲み上げて理解をしてもらおう努力や、説得できないのであればその校区の学校を残しても良いのではないか。」「５校を１校に統合することへ固執することはないのではないか。」といった意見でございました。

続きまして、曾我部委員からの意見ですが、「複式学級の解消だけで学校統合するのではなく、特認校への調査・研究をしてはいかがか。」「今後、こんな長沼の子ども達を育てたいといったプランも出してほしい。」といったご意見でした。

続きまして、坂下委員からの意見ですが、中央地区での学校統合に対する反対の意見が多い事への理由を問われ、３名の方の意見に集中している旨を説明いた

しました。

続きまして、藪田委員からの意見ですが、「複式学級弊害論で学校統合することへの危惧。」、それと「地域と学校との役割も考慮してはいないのではないか。地域論は町長任せにし、教育論だけで学校統合するのはいかがなものか。」「特色のある地域の伝統芸能」これは、田植歌おどりや舞鶴太鼓などを指してございますが「それらが風化するのではないか。」「豊浦町では小中一貫教育を実践しており、小さな学校を残しているのです、そちらも参考にしていかがか。」というような意見でございました。

続きまして、越路委員からの意見ですが、「地域によって地理的条件が違うため、学校統合は様々な事由があると思います。長沼町での教育委員会の学校統合の考え方は間違っていない。」とのご意見でした。

続きまして、佐々木委員からの意見ですが、「子ども達にとって何が一番教育環境として良いか、重点を置いて協議をしてほしい。」「全員が納得する結果は無いと思う。」というようなご意見でございました。

最後、清水委員からのご意見ですが、「スクールバスの運行時間の短縮を考え、学校統合に向けて進めてほしい。」とのご意見でした。

以上のご意見を賜りましたが、教育委員会としましては、複式学級の解消、平成32年度からの新しい学習指導要領への教育環境を整えるなど、こういったものを考慮し、平成32年4月の5小学校を長沼中央小学校を活用した1校の新設校とする基本方針に変わりなく進めてまいりたいと、このようにお答えしています。

また、議員から質問のあった特認校についてですが、こちらにつきましては小規模特認校を指している事でございます。これは、法規的な根拠を持っている制度ではございません。文部科学省通知も、通学区域制度の弾力化による学校選択制の一つの形態である特認校制度の内、小規模校において取り入れられている制度でございます。この特認校制は、従来の通学区域は残したままで、特定の学校について通学区域に関係なく当該市町村のどこからでも就学を認めるものでございます。この小規模特認校を多くは、特色のある教育を行っておりまして、定員を100名程度としている所が多いというふうになってございます。これは、逆算しますと1クラス16人から18人程度の定員を設けての学校運営となり、これが少人数学級となるのですが、複式学級の解消となる訳ではないと、このような説明も教育長からしてございます。現に小規模特認校で複式学級としている学校もございまして、長沼町教育委員会の基本方針とは異なります。これにより、小規模特認校は検討の結果、適切ではないというような判断をしております。

参考までに、北海道内での特認校ですけれども、平成28年5月1日現在では小

学校54校、中学校12校といった結果になってございます。以上で私の説明を終わります。

戸川町長 小西教育長。

小西教育長 只今、地域懇談会と議会の特別調査委員会に関する件につきまして、課長よりご説明したところですが、教育委員会といたしましては、これらの意見・要望と本日の町長からご意見を踏まえまして、教育委員会議で最終的な判断をする予定でございます。

それで私の方から、これらの5月から始まりました点検・評価の保護者説明会、地域懇談会、それと議会の特別委員会等で私或いは教育委員会の協議の中で出てきた関係について、私の方から総合的な事でお話しさせていただきたいと思えます。

まず、統合に当たっての点検評価につきましては、1月25日の総合教育会議、3月2日・3日の議会の2つの常任委員会、それで5月の受けまして、5月のPTAへの報告会、そしてこのPTA報告会について議会小学校適正配置調査特別委員会への報告、地域懇談会については、6月16日の小学校適正配置調査特別委員会、6月26日の総合教育会議を経て、7月の地域懇談会、地域懇談会の小学校適正配置調査特別委員会の報告、それと本日の総合教育会議の報告など、これらの全ての会議でのご意見等を教育委員会議での、小学校統合年度を決定する判断材料としたいと考えているところでございます。本総合教育会議で調整・ご理解をいただき、今後の教育委員会議で協議(案)を取り、計画とした上で、町長に条例の提案をお願いしたいというところでございます。また、議会で議決をいただければ、本格的に統合に向けた準備や、必要とする予算化等を進めて行こうと考えている所でございます。

今回の統合年次の提案については、子供を中心として考えています。現在も各学校長は子供を中心に考えて学校運営にあたってくれておりますが、今回の統合案は結果的には学校をなくすということにはなるのですが、よりよい子供たちの教育環境というものを考え、1学級数人の子供だけで6年間過ごし、社会性が身に付くのかということを考えてときに、学校はもう少し規模が大きくなって、いろいろな子供やいろいろな先生、いろいろな大人と接する機会を多くすることも大事なことだと考えております。また、体育的・文化的行事への取り組み、とりわけ児童の意見交換学び合い、共同作業や体育・音楽等集団での十分な教育効果が得られないなどのデメリットがあります。そういう状況を考えたときに、やはり統廃合が必要であるというふうに考えております。

寂しい気持ちはあります。また、平成24年10月に教育長に就任以来、小学

校を訪問するたびに、この学校をなくしていいものかと考えさせられました。しかし、これからの子供たちを育てて行くためには、保護者や子供たちは、統合して、もっとよりよい教育をしてもらいたいと思っているのではないかと感じているところです。長く学校運営に携わっていただいたPTAのOBをはじめ地域の方々や学校の先生方には、非常に寂しいことだと思いますが、ご理解をいただきたいと考えてございます。

現状のままがよいという意見が出ることは予想されたところです。さらに、どのような規模がよいかという聞き方では、「1学級あたり20から35名程度が望ましい」「小学校は複数学級あることが望ましい」という意見をいただいているところでございます。そのことに関して、どのような判断材料を用意すれば、ご理解いただけるのかを考えてまいりました。例えば、小学校が複式学級、一人学級でもよいかという判断をしていただくときには、教職員の配置の問題もあります。専任の学級担任がおらず、教頭先生が学級担任を兼務する、事務職がない、養護教諭がない、それでもいいのか。また、それらの先生方について町単独費でそれらを配置すればよいか。

それよりも、人数の多いところで、今よりも手厚く習熟度別、少人数、教科担任制、ALT、学習支援員を配置した方がよいのではないかと考えております。現状のままの方がいいということであるから、もう統合はしないというような判断は我々はしませんでした。もう少し突っ込んで、理解していただけるようにということで、具体的に私の方から提示して、それぞれの会議でご意見をいただき、ご判断いただくという意味で、これらの会議のご意見を活用させていただきたいと考えています。

中学校統合に際し、統合事務とりわけ交流事業については、中学校3校で一体的に実施しようとする過程で生じる様々な調整事務をそれぞれの固有事務に加えて行うことはかなり厳しいものがあり、がんばってやっていただいたが、満足のいくものとはならなかったと反省している。

そんな中で、5校の小学校から中学校に集まるということや、小中がもう少し寄り添わなければいけないということで、小学校の交流事業や小中の乗り入れなども実施し、少しずつは進展している所ではございますが、私の指導力不足もあり、定着させ、回数を増やすことは現状の中ではむずかしいものと実感しております。統合年次等めざすところが明らかになり、子供たちのために必要だと強く理解されれば・・・と考えてございます。

それだけではなく、それぞれの学校に管理職、教職員集団が配置されており、意思決定や意思統一に時間がかかる、それに加え人事異動等があったりし、取り組みが定着しない、という弊害もあります。そこで小中の連携をさらに深めた小中一貫教育について、まずは着目したところです。小中一貫教育につきましては、

今後、教育委員会議の中で検討を進めてまいりたいと考えています。

合わせて、長沼中央小学校、長沼中学校は、建築後36から55年となっております。財政はひっ迫しているという事は理解してございますが、町長のご理解をいただき、建て替え計画を早急に作成したいと考えています。建築場所、規模、給食の在り方、小中一貫への対応など検討事項も多いことから、統合年次が確定した段階で、検討委員会等の準備をはじめたいと考えています。その中で今回統合へ向けた手法を活用し、町民みなさんのご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

当面は、児童数の推計を勘案し、平成32年度に改定される学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を実現させるために、平成32年度4月を目標に5小学校を統合し、中小の校舎を使って5校幕を閉じ、1校のあたらしい小学校としてスタートさせたいと考えています。

要領を得ないお話になりましたが、先の教育委員会議で各委員から一人ひとりご意見をいただき、全員、統合に向けて進めるべきだという考えを確認した所でございます。教育委員会としては、今のところ議論は尽くしたと考えていますので、町長から、統合年次決定にあたってサジェスチョンをいただければありがたいと考えています。私からは、以上でございます。

戸川町長 ありがとうございます。今回の協議事項につきましては、教育委員会の方向性が十分議論されたものと理解いたしました。

ただ、議会からの情報によりますと、8月の25日、小学校適正配置調査特別委員会において、町民からの意見を聞くため10月から11月にかけて、議会による住民懇談会を開催するとの事であります。私としては議会の動きを待ってから、教育委員会として最終的な判断をされるのが良いのではないかと考えておりますが、如何でしょうか。

小西教育長 この後、教育委員会議を予定してございます。町長のご意見をお伺いしましたので、この後の会議で、教育委員にお諮りしたいと思います。

戸川町長 了解しました。

この後、教育委員会議でお諮りするようですので、よろしく申し上げます。

議会から情報収集をして、しかるべき時に、再度、総合教育会議を開催したいと思っておりますので、本件につきましては、継続協議事項としてよろしいですか。

(異議なしの声)

